



行橋市告示第63号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、
次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月1日

行橋市長 工 藤 政



1 委託した収納事務

令和7年度の歳入に係る行橋市ふるさと応援寄附金（ただし、第26回行橋～別府
100キロウォーク参加権を返礼品として選択した者に係るものに限る。）

2 受託者の氏名（名称）及び住所（所在地）

(1) 氏名（名称）

100キロウォーク実行委員会 代表世話人 川本 如寛

(2) 住所（所在地）

北九州市小倉南区横代北町二丁目5番28号

3 指定日

令和8年6月1日

4 指定期間

令和8年6月1日から令和8年6月30日まで